

令和4年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会 公園部会議事録

1 日時：令和4年7月29日（金） 午後1時30分～午後3時32分

2 場所：千葉中央コミュニティセンター 10階 101会議室

3 出席者：

(1) 委員

石井 慎一委員（部会長）、観音寺 拓也委員（副部会長）、木下 剛委員、
宮本 聡委員、望月 悦子委員

(2) 事務局

(都市局)

藤代都市局長

(都市総務課)

橋本都市総務課長、関谷課長補佐、舘主査、元起主任主事

(公園緑地部)

石橋公園緑地部長

(公園管理課)

佐野運営調整担当課長、池田主査、加藤主任技師、倉重主任主事、小島技師

(緑公園緑地事務所)

植木緑公園緑地事務所長、吉野主査、黒瀧主任技師

4 議題：

(1) 亥鼻公園集会所の年度評価について

(2) 亥鼻公園集会所の総合評価について

(3) 昭和の森の年度評価について

5 議事の概要：

(1) 亥鼻公園集会所の年度評価について

令和3年度「指定管理者年度評価シート」について施設所管課から説明の後、サービス水準向上、改善を要する点等、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

(2) 亥鼻公園集会所の総合評価について

「指定管理者総合評価シート」について施設所管課から説明の後、現指定管理者の管理業務を総括し、サービス水準向上、改善を要する点等、施設のあり方の検討や次期指定管理者の選定に向けた意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

(3) 昭和の森の年度評価について

令和3年度「指定管理者年度評価シート」について施設所管課から説明の後、サービス水準向上、改善を要する点等、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

○都市総務課長補佐 では、お時間になりましたので始めさせていただきたいと思います。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまより、令和4年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を開催させていただきます。

事務局をしております都市総務課課長補佐の関谷でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、木下委員のほうはまだいらっしゃっていないんですけれども、4名で過半数以上御出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により、本会議は成立しております。

開会に当たりまして、都市局長の藤代より御挨拶させていただきます。

○藤代都市局長 皆様、改めましてこんにちは。この7月1日付で都市局長に就任しました藤代でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、本当にお忙しい中、そして、この数日、本当に暑い日が続いていて、お暑い中を御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から本市の都市行政をはじめとしまして、市政全般にわたりまして多大なる御支援、そして御協力を賜っておりますこと、厚く御礼を申し上げます。

都市局では、蘇我スポーツ公園や亥鼻公園集会所など施設の管理運営に当たりまして、市民サービスの向上と管理運営、管理経費の削減を図るため、指定管理者制度を導入いたしておるところでございます。指定管理者制度では、各年度終了後に、現指定機関における管理運営の改善につなげることを目的として年度評価を実施し、また、指定期間の最終年度におきましては、各年度において実施しました年度評価を踏まえまして管理業務を総括いたしまして、制度の導入の効果、現指定機関における課題や問題点など、次期指定管理者の選定に活用するため総合評価を実施し、適切な管理運営に努めております——と、ここまでは事務局で作っていただいたものです。

実は私、千葉市のPFIの一番最初の導入事例、あと指定管理者も初期の部分で携わらせていただきました。指定管理者制度を最初に導入したときは、選定までが皆様方をお願いするような部分だったんですけれども、評価の部分は後から行うようになりました。PFIは途中途中で銀行さんが絡むようなこともあって、パフォーマンスをしっかりと評価をしながら、当然改善を求めていくような、事業収支を測るような仕組みになっていたんですけれども、指定管理者制度は、途中で、評価をしていこうとなったんだろうと思います。これはシステムチックに行われてなかったためかなと思っています。

ですので、選んで終わりというわけではなくて、その都度都度、時代も変わりますし、ニーズも変わっていく中で、何を事業者に求めて、彼らに改善を自身で図ってもらうのか。ここは、しっかり我々行政だけでは見えない視点で、専門家の皆様方の視点をいただきながらやっていかなければいけないんだろうなと私としても考えているところでございます。

本日の公園部会では、亥鼻公園集会所と昭和の森を対象としまして、令和3年度の年度評

価、そして亥鼻公園集会所につきましては、指定期間が令和3年度から令和4年度でございますので、指定期間最終年度となります。総合評価も実施をさせていただきます。

委員の皆様方におかれましては、それぞれの専門的なお立場から忌憚のない御意見を頂戴いたしたいと考える次第でございます。

整いませぬけれども、簡単に最初に御挨拶をさせていただきました。ありがとうございます。

○都市総務課長補佐 ありがとうございます。

藤代都市局長につきましては、本日、所用がございますので、これをもちまして退席とさせていただきます。

○藤代都市局長 大変申し訳ありません。失礼します。よろしく願いいたします。

(都市局長 退室)

○都市総務課長補佐 それでは、議事に入る前に、会議の公開及び議事録の作成について御説明いたします。

お手元の資料3、千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等についてを御覧ください。

本日の会議は、1、会議の公開の取扱いの(2)により、一部非公開としております。あらかじめ御承知おきください。

また、議事録につきましては、2、議事録の確定の(1)及び3、部会の会議への準用により、事務局が案を作成し、皆様に内容を確認していただいた後、部会長の承認により確定とさせていただきます。

本日、傍聴人の方はいらっしゃらないということですので、ここからは石井部会長に議事を進行いただきます。

では、石井部会長、よろしく願いいたします。

○石井部会長 石井でございます。

それでは、私が議事進行をさせていただきます。

会議を円滑に進めてまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

始めに、議題(1)、亥鼻公園集会所の年度評価についてに入ります。

まず資料8-1、令和3年度指定管理者年度評価シートの1、公の施設の基本情報から、7、総括、(2)市による評価について、事務局より御報告をお願いいたします。

○公園管理課運営調整担当課長 公園管理課運営調整担当課長の佐野と申します。どうぞよろしく願いいたします。本日、亥鼻公園集会所の説明を担当させていただきますので、よろしく願いいたします。

では、着座にて御説明させていただきます。

まず初めにですが、委員会の資料に多々誤記がございまして、差替えのお手間をかけさせてしまったことをおわび申し上げます。事前に事務局のほうから配らせていただいているとおり、複数箇所になんかあって修正がございまして、よろしく願いしたいと思っております。

この後の説明につきましては、差替え後の資料に基づいて説明させていただきますので、併

せて御覧いただければと思います。

それでは、説明のほうに入らせていただきます。

では、資料8-1をお開きください。

初めに、1、公の施設の基本情報から御説明いたします。施設名称は亥鼻公園集会所です。ビジョンですが、「千葉県発祥の地として設置された歴史公園内にあり、本市や日本の歴史・風土への理解を深める文化活動の場として機能するとともに、周辺エリアの活性化や市内観光の振興に寄与する」でございます。

ミッションですが、2点ございます。1つ目は「市民の文化、コミュニティ活動等の場を幅広く提供すること」、2つ目は「市内の観光拠点の一つとして広く周知を図り、周辺公共施設等と連携し、亥鼻山への来場者が憩える場を提供すること」でございます。

制度導入により見込まれる効果は、記載のとおりでございます。

成果指標は施設利用者数としております。

数値目標は年間3,000人以上でございます。

次に、2、指定管理者の基本情報です。

指定管理者名は、株式会社塚原緑地研究所、2つ飛ばしまして、指定期間は令和3年4月1日から5年3月31日までの2年間でございます。選定方法は非公募、管理運営費の財源は、指定管理料及び利用料金収入でございます。

次に、3、管理運営の成果・実績の(1)成果指標に係る数値目標の達成状況でございます。施設利用者数ですが、指定管理者が設定した目標、年3,000人以上に対し、実績は606人、達成率は20.2%となりました。また、括弧内に記載しております、市が設定した目標、年2,800人以上に対し、この達成率は21.6%でした。

次に、(2)その他の利用状況を示す指標でございますが、施設の稼働率が38.44%となっております。以前お配りしました資料では38.7%となっておりますが、正しくは38.44%でございます。令和3年度については、4月28日より8月1日までまん延防止等重点措置期間であったことから、市内スポーツ施設などについては夜8時までの営業とするなど利用制限を実施しておりましたけれども、当施設については利用制限の対象ではありませんでした。ただ、コロナの影響で茶会などの医療が減少したほか、指定管理者による自主事業も4月から6月まで開催を見送らせていただいておりますので、施設利用者が大幅に減少したものと考えております。

なお、過去5年間の利用者数などの推移につきましては、資料8-6、令和3年度事業報告書、添付しております資料のほうの3ページから4ページに記載がございますので、併せて御参照いただければと思います。

では、資料8-1の説明、引き続きさせていただきますが、2ページのほうをお願いいたします。

4の収支状況です。(1)必須業務収支状況のアの収入ですが、指定管理料の実績は837万円でございます。また、利用料金収入の実績は36万9,000円となっております。計画との差が19万1,000円の減となっており、新型コロナウイルス感染症に伴う利用者の減少による

影響と考えております。その結果、合計では873万9,000円、計画との差は19万1,000円の減となりました。

次にイの支出ですが、実績額については、上から人件費が457万1,000円、事務費が327万9,000円、管理費が37万1,000円、合計822万1,000円となっております。合計での計画との差は70万9,000円の減となっており、主に人件費の減によるものでございます。

3ページを御覧いただけますでしょうか。

(2)の自主事業収支状況です。自主事業は、858万3,000円の収入に対して、支出が960万5,000円となりました。

続いて、(3)収支状況です。必須業務の収支は51万8,000円の黒字、自主事業の収支は102万2,000円の赤字であるため、合わせた全体の収支は50万4,000円の赤字となっております。

次に、利益の還元額に関しましては、自主事業が赤字であるため、必須業務での収支を基本に算定することになりますけれども、必須業務の収支51万8,000円が収入額の10%以下となっているためゼロとなります。

次に、5、管理運営状況の評価についてでございます。

(1)管理運営による成果・実績ですが、先ほど御説明しました実績、達成率から評価につきましてはEとなります。ただ、これにつきましては、先ほどから申し上げておりますように、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたことにより目標を達成することが困難であったのと認識しております。

4ページをお願いします。

(2)の市の施設管理経費縮減への寄与ですが、選定時の提案額と同額であることから、基準に基づくと評価はCとなります。

(3)管理運営の履行状況です。指定管理者の自己評価は、2、施設管理能力、(1)人的組織体制の充実、それから、3、施設の効用の発揮、(1)幅広い施設利用の確保、同じく(2)利用者サービスの充実、これらがBとなっております。それ以外はCとなっております。

対しまして市の評価ですが、2、施設管理能力、(1)人的組織体制の充実において、防火管理者、食品衛生責任者、公園管理運営士といった専門職員の配置や、研修による職員スキルアップに取り組んだことを踏まえてBとしております。その他の項目につきましては、基本的な管理運営について、感染予防対策を図りながら計画どおり行ったことを踏まえてCとしております。

(4)都市局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応です。この項目につきましては、先ほどお差し替えいただいた資料のほうを御覧いただきたいと思っております。

1つ目ですが、「周辺エリアの活性化や周辺施設の連携のため、ホームページで、いのはな亭や周辺施設へリンクを貼ることを検討していただきたい」という御意見をいただいております。この御意見につきましては、市郷土博物館との相互リンクを実施したとともに、県文化会館との相互リンクについて実施する方向で、今、県に手続をいただいていると

ころでございます。

2つ目の「ウィズコロナの観点から、県内の利用者が増えるような取り組みを積極的に検討していただきたい」との御意見ですが、3年7月より庭園文化講座を再開しておりまして、市政だよりなどの媒体を活用した周知とともに、イベント開催状況や桜の開花情報などホームページの更新頻度を高めるなどの対応を行っております。

3つ目として「他の施設のアンケートのやり方も参考にして、改善に向けた利用者の細かい意見も組みあげられるように工夫していただきたい」との御意見ですが、自主事業に対するニーズ把握に関する調査として、庭園文化講座の参加者に向けたアンケート調査の内容を充実するという方向で現在検討中ということでございました。ただ、もう原案はできておりまして、8月から実施する方向で調整を進めているところでございます。

続きまして、5ページをお願いします。

6、利用者ニーズ・満足度等の把握の(1)指定管理者が行ったアンケート調査でございます。アンケートは、集会所利用者と、自主事業として実施しております庭園文化講座参加者を対象に行っております。

ここで記載しておりました数字につきましても修正がございましたので、差し替えた資料のほうを御覧いただければと思います。まず回答数ですが、集会所利用者が117件、講座参加者が105件となっております。

集会所利用者へのアンケートの結果についてですけれども、施設や管理運営に対する利用者の満足度把握を目的としております。

利用人数についてですが、5名以下が82%、利用頻度は、複数回御利用いただいたリピーターの方が81%を占めております。そのうち53%の方は、6回以上と非常に多い回数を御利用いただいている方々になります。

利用者のお住まいについてですけれども、千葉市内が39%、県外が34%、それから県内が27%となっており、市内居住者が約4割を占めておりました。

次に、利用目的についてですが、写真撮影が89%を占めておりました。

次に、施設や清掃、従業員の状況などについては、満足、もしくはほぼ満足を合わせますと100%となっており、良好な評価をいただいております。

次に、庭園文化講座参加者へのアンケートについてですけれども、令和3年度は講座を9回開催しております。

アンケートの結果、参加者は105名中83名、79%が千葉市にお住まいの方でした。また、参加者の66%が61歳以上ということで、御高齢の方が多くを占めているという状況でございます。

参加したきっかけですけれども、市政だよりが47%と最も多く、次いで人づてが18%となっております。

その他、講座の内容やスタッフの対応などについて満足いただいている旨の複数の御意見を頂戴しておるところでございます。

次に、(2)市・指定管理者に寄せられた主な意見と苦情の対応です。

1点ほど挙げられておりまして、スズメバチに関する通報があったということで、こちらの対応につきましては、市のほうに指定管理者から要請いただき、私どものほうで対応いたしましたところ です。

続きまして、6ページをお願いします。

7の総括です。

(1) 指定管理者による自己の総括評価でございますけれども、Cとされております。指定管理者の所見についてかいつまんで申し上げますが、施設の管理は安全優先に、日常点検・期点検を計画とおり実施しました。自主事業は、庭園文化講座を7月より再開し、以降、月1回実施しております。利用状況は、令和2年度と比較して利用件数は増加、利用者数は大幅な減となりました。

なお、括弧書きにより、利用者数が大幅に減少した理由として展示会入場者数を除いた旨を説明として入れているんですが、今年度の施設利用者数の目標が指定管理者は3,000人としておりますが、こちらのほうが、従前の指定機関が展示会利用者も含めた人数になっていたところ、それを除いた人数ということで3,000人を設定しておりました。その展示会の人数というのが、結構4桁に近い数の方がいらっしゃるということで、目標値の設定に当たっては、やはり純粋な施設利用者数としたほうがいいだろうというようなやり取りが以前の委員会であったものですから、そのようにした経緯があるんですが、今回、そういった方々を除いた形で606人ということになってしまっておりますので、かなりの減というふうに見て取れるわけです。

ただ、同じ考え方で令和2年度の利用者数を見比べてみますと、これは後ほど御説明する内容ではあるんですが、令和2年度が883人に対して令和3年度が606人ということで、3分の2ほどにはなっているんですが、さほどの大幅減ではないのかなというふうに考えております。

すみません。所見から少し外れてしまいましたけれども、そのような状況がございます。

それから、所見に戻りますが、また、全体の事業収支は赤字で、利用者満足度調査が満足とほぼ満足を合わせて300、周辺に飲食施設がなく、根強いファンが多い。今後ホームページなどにより、さらにアピールしていきたいなどと記載されております。

続いて、市による評価でございますけれども、こちらのほうはCとしております。所見としまして書いてございますのが、成果指標については、新型コロナウイルスの影響が残る状況下であることから、前年との比較では来場者数が大きく減少となりました。ただ、来場者の満足度は高く、感染症対策を含めた施設の運営も適切に行われていると評価できます。令和3年度も自主事業が赤字となりましたが、来場者の増加を図りながら満足度や収支、双方のさらなる向上を目指した一層の取組を期待したいとしております。

説明につきましては以上となります。よろしく申し上げます。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の御報告に対しまして、御意見、御質問などございましたら御発言をお願いいたします。

○宮本委員 宮本です。

ちょっと聞きたいのは、当初の目標に比べて施設の利用者の達成率は20%ですよ。でも、いわゆる支出のほうは90%発生している。ですから、利用者が20%なので、支出はもっと削減できるんじゃないかと、その可能性はあるんでしょうか。利用者と費用との関連というのは基本的にないというふうに考えて判断すべきなんじゃないでしょうか。その点、ちょっとお答えいただけますか。

○公園管理課運営調整担当課長 利用者数と実際にかかる経費が比例していないのはちょっとどうなのかという趣旨の御意見かと思えますけれども、実際に施設の運営をする中では、基本的に必要な体制というのが変わらないという状況でございます。

例えば予約が入っていないときは人を減らしてしまうという対応はなかなか難しいのかなというふうに理解しております。ただ、桜の時期の亥鼻公園でのイベントの際は、非常勤職員というか、アルバイトさんを雇用したりしているということで、そのときについては、天気の状態、コロナの関係も踏まえて配置人数を調整したりしているという話を指定管理者から聞いております。ということで、基本的にはなかなか常勤職員を大きく減らしたりということは難しいのかなというふうに考えております。

○宮本委員 すみません。ちょっと関連するので続けさせてもらいます。達成率が20%ということは、私としてみれば事業計画を見直すべきだったんじゃないかなという感じがするんですね。今言われた配置の問題でも何でも、半期ベースでもう一回、実際に企業だとしたら、これはほぼ株主からも文句が出るし、会社としてもどうなんだという話になると思うんです。ですから、いわゆる見直しという制度がずっと、前回も出させていただいたんですけども、そういうものをつくるべきじゃないかなという気がしているんですね。

それでもう一回見直せば、もう少し、いわゆる10%の削減が、向こうの業者さんと話しながらもっと減らせたんじゃないか。確かに人件費の問題だとか、そういうところはあるかもしれないですけども、それ以外は、見ていると、ちょっと減らせる内容もあるよなという気がしました。結論を言うと、見直し可能なんですかということで。

○公園管理課運営調整担当課長 ありがとうございます。

そうですね。小規模な施設でございますので、ちょっとどこまでの縮減可能かというのは、よくまた指定管理者と意見交換はしてまいりたいと思います。2年間とはいっても、まだ半年以上時間もございますので、今後のことについてはよくよく協議をさせていただいて、なるべく無駄のないような形で取り組んでまいりたいなというふうに思っております。

○石井部会長 今の点に関連して、私がちょっと御質問いたします。

仮に成果指標のとおり、数値目標で施設利用者が2,800人とか3,000人になったとして、そのときに収入として増えるものは、基本的には利用料金収入のところだけでしょうか。かつ人数が増えても、1件で利用しても、たくさん使ったから1件分の利用料金が上がるということではない。1回借りると幾らという計算だったんですけど。

○公園管理課運営調整担当課長 そうですね、1件当たり幾らということ。結局、時間幾らというような利用料金設定になっておりますので、利用に対して何人利用者がいらっしゃるか

ということで人数のほうは変わってきますので、必ずしも人数が増えたからといって、イコール利用料金収入の増ということではないのかなというふうに考えております。

例えば、お茶会なんかがよく利用される施設利用目的でございますけれども、コロナ前はやっぱり100人以上の利用者が一回で来られていたんですが、今、利用はあるんですけども、1回当たり100人を大きく切るような人数で利用されているとか、ちょっとそういうような違いも出てきています。ただ、1回当たりの料金というのは変わりませんので、そういった意味で、必ずしも比例するものではないのかなというふうに考えております。

○石井部会長 そうすると、人数だけが指標になっていていいのかという話につながっていくのでしょうか。利用件数という意味でのカウントはどうするのかということと、その辺、恐らくこの資料8-6の3ページのところとかを見ながら御説明いただくと、もうちょっと分かりやすいかなと思うんですが。

○公園管理課運営調整担当課長 今、成果指標の話もいただきましたので、その点、実は総合評価のほうでも少し触れさせていただこうと思っていたんですけども、一応施設利用者数の増加というのは一つの指標ではあるんですけども、コロナによる影響を考えると、それだけで指定管理者の評価を決めてしまうのは、やはり課題があるのかなというふうには考えておりました。

実際に、資料の8-6の3ページを御覧いただくとよく分かるんですけども、和室の利用者数というグラフがございます。その下が利用件数というグラフになっておりますけれども、利用者数はがくっと減っているんですが、利用件数については、むしろちょっと増えているというような状況がございまして、先ほど申し上げたような状況が見て取れるのかなというふうに理解しておりました。

以上でございます。

○観音寺委員 内容については、意見ということじゃないんですけども、今の8-6の4ページの真ん中の(4)利用区分を見ていますと、撮影会が令和3年度では約8割で、コロナ前の令和元年度の147件と比べても3割ぐらい落ちてはいるんですけども、撮影会については、件数ベースですけども、言ってみればそんなに落ちていないというイメージかなと。

ほかのお茶会だとか、軒並み落ちこちているのと比べて、撮影会はそんなに影響が少なかったのかなという評価もできると思います。当然、人数がこれだけ落ちているので、撮影会自体の人数が多くないのかなというふうに推測はできますが、このあたりのデータなんかも含めて、今後、この後の話かもしれませんが、次期の指定という中では、この利用者数だけじゃない評価項目というものも検討されてもいいのかなというふうに感じました。

以上です。

○公園管理課運営調整担当課長 ありがとうございます。ぜひ参考にさせていただきます。よろしく申し上げます。

○宮本委員 もう一点よろしいですか。疑問なんですけれども、この自主事業ですか、いわゆる事業計画書と実際の数字って結構差があるんですよね。強いて言うと、収入を取ってみると、実績が134%ぐらい増えているんですよね。支出は逆に言うと157%増えている。結果的

にはマイナスになっているんですよね。その点について市は一切関与しないんですか。

逆に言うと、両方、必須事業と自主事業を合わせてバランスを見ておられるような感じがするんですけども、その辺はどういう位置づけになっているのですか。市は、自主事業についてはどの程度関与すべきなのかという観点でお答えいただければ良いと思います。

- 公園管理課運営調整担当課長 自主事業の収支につきましては、出てきた数字やその背景的なものについてはヒアリングさせていただきます。

今回、自主事業で大きく金額が増えてしまった理由として受けている説明としましては、本社経費の人件費を計上したからと言われているんですけども、我々として承知したという受け止めでございました。ただ、事業計画との差については、金額にさほどの差がない場合はそれほど追及したりはしていないんですけども、大きく違っていた場合にはヒアリングをさせていただいているところでございます。

- 宮本委員 数字を見ると、何か疑問を感じる数字があります。その辺は市のほうとしても、事業費のところは対前年度で5.6倍になっているとか、もう少し説明を聞いて、牽制的な行為はされたほうが良い気がします。

もう一点、自主の経費を必須業務のほうへ持っていくとか、数字を勝手に振り返るとするのは非常に問題なんですよ。その辺もきちんと見ておいたほうがよろしいのでは。市としても、本当に両方マイナスになったら、市は放っておけばいいということなんでしょうか。それとも、何か補助をするということになるんでしょうか。

- 公園管理課運営調整担当課長 補助等はいたしません、その辺、改善に向けてどう努力されるのかというところは、モニタリングの機会なんかもありますので、ヒアリングはしていきたいと思っていました。

- 宮本委員 すみません。以上です。

- 望月委員 御説明ありがとうございました。昨年度、この委員会から出した意見に対して、ホームページにリンクを貼るなど、真面目に対応していただけたのだと思いますが、実際にそれによってどのぐらい実際に来る人が増えたのでしょうか。一回に集会できる人数の制限があったりするので、なかなか人数を増やすのは難しいと思いますが、会自体の開催は増えたということもあり、やはり新規に開拓していかないと、多分来場者数は増えていかないと。新しい人たちの目にどのぐらいやっていただいたことが効果を発揮したのか、検証をされているのでしょうか。

- 公園管理課運営調整担当課長 まだ検証していない状況です。アンケートの中でも、どのようなきっかけで来られたかということは前から聞いているんですけども、その点がどのように変わったのかという、導入前、導入後で比較検証することについては、今のお話を受けて、今後指定管理者にはやっていただこうと思います。よろしくお願ひします。

- 石井部会長 1つ前に出た質問の中で、質問というか意見というか、自主事業の支出の事務費、これが資料8-1の3ページの右上の支出のところだと思うんですけども、令和2年度は29万9,000円だったものが、令和3年度になって169万2,000円になって大幅に増えているじゃないかと思うところだと思うんですが、仮にこれが令和2年度のままであったとすると、

支出が139万3,000円ということになります。支出がここで139万3,000円減ったならば、自主事業はプラスになって、トータルとしての収支はプラスになるはずなんですけれども、そうなったとしたとき、この(3)の収支状況のところで利益の還元というのは発生したんでしょうか。そうなのでも発生はしなかったんでしょうか。

どちらにせよ還元が発生しないんですよというんだったら、あまり気にする必要はないのかもしれないんですけども、もし元の令和2年度のままであったら、還元が発生しましたよという状況だったとすると、利益還元が発生しないように数字をずらしたんじゃないのというような疑問も出ないわけではないので、その辺、ちょっと教えていただきたいんですけども。

○公園管理課運営調整担当課長　そういう観点での確認が漏れていたことはおわびしたいと思いますが、もともと今回の令和3年度の事業計画につきましては、事務費の支出が115万円ということになっていたもので、そことの比較では、確かに50万円ぐらい違うので大きな違いではあるとは思いますが、極端に増えたものではないと理解をしております。

考え及ばずで大変申し訳ありませんでしたが、再度確認をしまして、改めて指定管理者にヒアリングをさせていただこうと思います。

○石井部会長　基準だとどうなるんですかね、御説明。

○公園管理課職員　公園管理課です。補足をさせていただきます。

もし自主事業の支出が令和2年度同等であったとしても、利益の還元は発生しません。

○石井部会長　ありがとうございます。どういうふうな計算というか、根拠というか、なるんでしょうか。

○公園管理課職員　実際の利益の金額というのが、年度評価シートの3ページの(3)の収支状況をちょっと確認していただきたいんですけども、この総収入に対して黒字の金額が10%を超えた場合というのが利益の還元が発生することになっております。ですので、もしこの約130万円が支出がなかったとしても、黒字80万になるということなので、10%未満の利益というふうになりますので、結果的に皆減が発生しないという計算になります。

○石井部会長　総収入が1,732万2,000円なので、黒字が173万円を超えなければ利益還元はそもそも発生しないということでしょうか。

○公園管理課職員　はい。そのとおりになります。

○石井部会長　分かりました。ありがとうございました。

その他、何か御質問ございませんでしょうか。

それでは、1、公の施設の基本情報から、7、総括、(2)市による評価については、以上で終わります。

続きまして、7、総括、(3)都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですが、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見、また助言など、委員の皆様、お願いいたします。

観音寺委員、お願いします。

○観音寺委員　ここの施設の売りは、やっぱり満足度の高さかなと思ってまして、毎年この

利用者のアンケートの評価が高いこと及び自由意見を見ていっても、すごく丁寧な対応だとか、ホスピタリティーあふれているという御意見をいただいているのはよく見えています。このあたりを継続していただくことが非常に重要なのかなというところで、あと、大河ドラマで千葉氏というか、岡本さんがやっていらっしゃる千葉常胤さん、最近はちょっと出ていないですけども、その流れで、当社の取材などでも、ここの中にも書いていただいていたが、岡本さんを取材しながらいのはな亭でお団子を食べていただいたりということなんかもありますので、そういう時流という流れもありますので、ぜひそのあたりをうまくPRしながら、引き続きお客様の満足度の高い施設として継続していただきたいなというふうに感じます。

以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。

望月委員、いかがでしょうか。

○望月委員 先ほど申し上げたこと以上に私からはありませんが、毎回、経理上のところで疑問符がつきがちな会社だという印象があります。基本的なところだとは思いますが、数字をきちんと間違いないとするという点に注意をいただかないといけないと思います。

○石井部会長 ありがとうございます。

宮本委員、いかがでしょうか。

○宮本委員 いわゆる私の考え方は、目標とかそういうのを変えないと、状況があまりにも、いわゆる計画を立てた段階での状況が大きく変化したわけですよ。その段階でもう一回目標を変えて、それに対してどうだというような内容でまとめていただくと分かりやすいんですけども、大体今のお話のように、数字は駄目でも、いわゆる満足度が高いからいいじゃないかという結論になっているように感じます。少なくとも状況が変わったのだから、言い訳するんじゃなくて、新しい目標に対してどうなんだというような結論で総括されたら良いと思います。

○石井部会長 ありがとうございます。

木下委員、いかがでしょうか。

○木下委員 すみません。今日、ちょっと時間を間違えておりました申し訳ありませんでした。先ほど言われていましたように、利用件数、それから利用者数が、利用件数はむしろ増えているというお話だったんですが、利用者数が大きく減っているという状況の中で、通常、利用が減ったわけですから、そこで、それでも維持しなければいけない管理とか業務等、利用が減って、やっぱり省ける管理業務みたいなことというのがもしかしたらあるのかもしれないので、特に小さな施設ですので、なかなか屋外の環境で、そういった省力化が発生するかどうかというのはちょっと疑問がある、難しいのかなという気がしておりますけれども、ただ、その辺のもし可能性があるのであれば、その辺は思い切って省力化してもいいのかなという気もいたしますので、そこは改めて詳しく検証いただければというふうに思います。以上です。

○石井部会長 ありがとうございます。

では、最後に私からですがけれども、基本的には、概ね市が指定管理者に求める水準に則した良好な管理が行われていたものと考えられます。ただ、この自己評価と市の評価で、やはりまだBとC、自己評価のほうが高いという部分もありますので、その辺については指定管理者にしっかりと、市はこう考えているんだよということが伝わるように、それに沿ってやっていただけるようにしていただきたいなと思います。

指定管理者選定評価委員会の意見に対して対応していただいているというのはいいことかなと思いますけれども、まだ検討中とか、早期実施予定というところがあります。これはすぐに対応できる部分もあると思うので、対応をきちんとお願いしたいかなと考えます。

それと、次年度以降については、評価指標ですか、これを利用者数だけということではなくて、利用者数、利用件数も含めて考えていったらどうなのかなというところ。例えば、利用件数が100%になっても、利用人数でお茶会で少人数だけで使っていたら、到底利用者数では目標に届かないということも生じ得るところだと思いますので、その辺も御検討いただければなと思います。

それと、コロナの影響は当然あるわけですがけれども、コロナの影響がない年度と、それから令和2年、3年、コロナの影響をもろに受けているところと、両方もう数字としては分かるわけですので、コロナの影響があった場合だったらどうかというようなことを含めた目標というのもできるのかな。ない場合、ある場合、そういったところも考えていってもいいのかなというような気がいたしました。

では、この7、総括、(3)都市局指定管理者選定評価委員会の意見ですが、先ほどまでにいただいた御意見等も含めて部会の意見といたします。

最後に、資料8-7、8-8、指定管理者財務諸表から見る当該指定管理者の財務状況について意見交換を行います。

一部の資料は一般に公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例施行規則第12条第1項第2号及び千葉市附属機関の会議の公開に関する要綱第2の1の規定により、ここからの会議は非公開といたします。傍聴人はいないですね。

(経営及び財務状況に関する意見交換の経過については、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する情報(法人等情報)が含まれているため、表示していません。)

○石井部会長 ありがとうございました。

では、ここからの会議はまた公開とさせていただきます。

以上で、議題(1)亥鼻公園集会所の年度評価についてを終わります。

それでは、続きまして、議題(2)亥鼻公園集会所の総合評価についてに入ります。

まず、資料9-1、指定管理者総合評価シート、1、基本情報から、5、総合評価を踏まえた検討、(3)指定管理者制度継続の検討について、事務局より御報告をお願いいたします。

○公園管理課運営調整担当課長 では、続きまして、また私のほうから資料の御説明をさせていただきます。

では、資料9-1でございますけれども、亥鼻公園集会所指定管理者総合評価シートで

ございます。

まず初めに、本施設の評価対象期間についてなんですけれども、今回の指定期間は令和3年4月1日からの2年間であることから、評価対象年度は3年度のみとなります。

初めに、1の基本情報についてなんですけれども、記載内容については資料8-1、年度評価シートの中の1の公の施設の基本情報、それから2の指定管理者の基本情報と重複しておりますので、割愛させていただきたいと思います。

次に、2の成果指標等の推移についてですが、成果指標は施設利用者数となっております。

では、(1)の施設利用者数を御覧ください。本件の指定期間は2年間であるため、先ほど申し上げましたが、3年度の1年間が対象期間となっております。3年度の実績の御説明については、2年度の実績との比較をしながら行いたいと思います。

まず、市が設定した数値目標についてなんですけれども、表中右側の合計欄の中段の括弧でお示ししております。イベントの際の入場者を除いた施設利用者数として、市としましては2,800人を設定しておりました。これに対して指定管理者が提案した目標は3,000人となっております。実績値としましては、年度評価でも御説明しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことで606人となっております。達成率につきましては、市の設定目標については21.6%、指定管理者の目標に対しては20.2%となっております。

2年度の実績を見てみますと、先ほどの説明の中でもちょっと数字は出しましたが、施設利用者数は883人となっております。3年度につきましては2年度の7割程度に減少しております。また、成果指標以外の利用状況を示す指標として稼働率をお示ししておりますけれども、3年度は38.7%である一方、2年度は39.35%となっております。さほど大きな差がないという状況でございます。

稼働率算定の基礎となっております利用日数に大きな差はないので、1回当たりの施設利用者数が減っているのかなというのが解釈でございますけれども、施設利用日数などの推移については、先ほど御覧いただきましたけれども、資料8-6の事業報告書の4ページに記載がありますので、併せて御覧いただければと思います。

では、2ページのほうを御覧ください。

3の収支状況の推移でございます。必須事業の指定管理料と利用料金及び自主事業の収入を合わせた総収入は1,732万2,000円、総支出は1,789万7,000円、差引き57万5,000円の赤字となっております。

一方で2年度の実績ですけれども、総収入は1,649万9,000円で、総支出は1,669万1,000円で、19万2,000円の赤字となっております。3年度の総収入につきましては、主に自主事業の茶店、売店の収入が増加したことで、2年度よりも約80万円ほど上回っている結果となっております。一方で総支出は120万6,000円の増加、総収支は38万3,000円の赤字の増加となっております。

続いて、4の管理運営状況の総合評価でございます。いずれの項目の評価につきましても、年度評価と同じCとしております。

なお、資料9-2に総合評価の根拠をお示ししております。実質的に3年度に対する評価そ

のものとなっておりますけれども、比較対象として2年度の評価も記載しておりますので、御参照いただければと思います。

次に、また9-1に戻りまして、5の総合評価を踏まえた検討でございますけれども、(1)の指定管理者制度導入効果の検証につきましては、当初見込んでいた効果が概ね達成できたということでしております。その判断の理由ですけれども、新型コロナウイルスの影響により4月から6月のイベントを開催できなかったほか、利用自体が落ち込み、成果指標としている施設利用者数の目標3,000人を大きく下回ったんですけれども、施設や庭園は適切に維持管理され、茶店の運営や庭園文化講座などの各種講座の開催などにより、利用者からは好評を得られていること、それから、千葉市観光協会、それから郷土博物館との連携を図りながら利用増進や魅力向上に資する取組を積極的に実施していることでございます。

次に、(2)の指定管理者制度運用における課題・問題点としましては、本施設は和室2部屋、水屋から成る小規模な施設ですので、新型コロナウイルスの影響というのが顕著に表れてしまうんですけれども、令和3年度の達成率は20.2%と著しく低い水準となっております。しかしながら、利用者アンケートの結果ではサービスに対する評価は高く、利用者数以外の視点による定量的評価の方法についても検討すべきであるというふうに考えております。

(3)指定管理者制度の継続の検討につきましては、引き続き指定管理者制度を継続するとうまいと考えております。

ここで継続する理由についての御説明を申し上げますが、今日、机上のほうに配付させていただいております亥鼻公園集会所の指定期間の延長についてという1枚紙をちょっと御覧いただければと思います。

初めに、1の公園・集会所の機能集約化でございます。選定時の委員会のほうで御説明をさせていただいているかと思うんですけれども、この亥鼻公園集会所につきましては、千葉市が令和元年度に実施しました千葉市の資産の総合評価での評価結果で、建物性能という理由で見直しという評価を受けておまして、次の令和2年度に策定された千葉市公共施設総合管理計画の中で、千葉公園にも同様の施設がございましたので、そちらとの集約を検討ということで位置づけられておりました。その検討を行うために、令和3年度から2年間お時間をいただきまして、指定期間を延長して今の指定管理を行っているところでございます。

次に、2の千葉公園集会所についてでございますけれども、今の集約化の対象でありました千葉公園集会所なんですけれども、令和3年9月に千葉公園の再整備に関して事業者の募集を行ったんですね。件名としては、千葉公園「賑わいエリア」「ドーム前広場」整備・運営事業ということで、その事業提案をいただく際に条件としまして、既存の建物、外構を活用して新たな施設に転換するか、集会所を茶室として管理運営、もしくは建物外構を活用しない場合には解体・撤去を行うというような、千葉公園集会所に対する条件ですけれども、条件づけをしたところ、事業予定者となった大和リースグループのほうからの提案として、飲食機能を有する施設に機能転換するという提案をいただいたところでございましたので、その方向で千葉公園集会所につきましては機能転換することになったわけです。

そうしますと、公園集会所の機能としましては、引き続き亥鼻公園集会所が担うことになるというような判断をしましたので、次に、3の亥鼻集会所の在あり方検討というところにつながってくるわけでございます。

それで、このいただいた2年間の時間を使いまして今何をやってきているかという、建物自体に課題がございましたので、建築士さんへのヒアリングですとか、施設の現状や課題の整理、それから指定管理のアンケートの中でもいろいろ利用者へのヒアリングはしているんですけども、併せて事業者の方にも活用の可能性というものを、サウンディング調査とありますが、やってまいりました。その結果、建物の趣を生きながら耐震性能を高めることは難しいという建築士さんの意見もございまして、現在の機能やサービスに対する継続的な需要があるということも利用者の方からのヒアリングで分かりました。新たな機能として飲食やイベントスペースなどといったものに対して、民間の事業者の可能性もあるのかなという感触は得られたんですが、一応こういう聞き取りができた中で、今後さらにちょっと検討が必要かなということを考えております。

これまでの撮影会とか茶会とか、その他の文化活動なんかのほか、やっぱり新たな利用者ニーズを酌み取るような、取り込むような、そういう管理運営というのは可能なかどうか。それから、受皿としての建物として現状の建物については課題がありますので、耐震補強なり、その改修、それから建て替えを含めた検討を行う必要があるのではないかと。それから、その実現に当たっては、千葉市が行うということだけじゃなくて、民活、民間に建ててもらおうという可能性も、引き続きいろんな条件を整理していきながら可能性を探っていきたいというふうに考えております。

こうしたことをやる上で、さらに5年度、6年度というお時間を指定管理を継続していきたいなというふうに考えているところでございます。

資料の下段のほうに今後のスケジュールというものが書かれているんですけども、今時点での想定ということで御理解いただきたいんですが、令和6年度末までは、今申し上げましたように指定管理を延長させていただいて、4年度、5年度、6年度の3年度を使いまして、まず調査、それから、亥鼻公園集会所のみならず、周辺を取り巻く亥鼻公園、それから千葉市郷土博物館や千葉県の文化会館、そういった関連施設との連携なんかを含めた調査基本計画の策定というものを行っていきたいと考えております。

令和7年度については、1年間施設を休止させていただいて、その間に、6年度に行う基本設計、実施設計に基づいた建物改修なり建て替えなりを行って、令和8年度から新しい施設でのオープンということを想定しております。あくまでも今の想定で、予算的な裏づけも現時点ではないんですけども、こうしたスケジュール感をもって、さらにこの先2年間で指定管理延長して調査を継続してまいりたいということでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○石井部会長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局の御報告に対しまして、御意見、御質問などございましたら、委員の皆様、御発言をお願いいたします。

この令和7年に予定どおりというのは、施設が休止になるわけですが、その間、同じような機能を持っているところというのは、千葉市だとなくなっちゃうということなんですか。どこかほかにあるんでしょうか。

○公園管理課運営調整担当課長 そうですね。お茶室としましては、稲毛海浜公園に海星庵という施設があるのと、あと、千葉市が今管理をしているんですが、幕張海浜公園に見浜園という施設がございますが、そちらのほうにもお茶室がございます。

集会所機能に関しては、ほかの会議室ですとか、そういった諸室がございますので、近隣ではないですけれども、そういったところを御利用いただくことが考えられると思っております。

○石井部会長 海星庵は、そのままの状態、この令和7年ぐらいも残っているんですけど。

○石橋公園緑地部長 海星庵につきましては、稲毛海浜公園のリニューアル事業ということで民間と連携して取り組んでおります。その中で、隣接している稲毛記念館と1セットで宿泊機能をというようにところに民間事業者が転換していくという計画になっております。

稲毛のリニューアル自体が、もう着手してかなり年数を経過して、やや当初の予定より遅れているというのが実際のところですが、7年度ぐらいのときには、既にお茶室としての機能というのを終えているという可能性はあると考えております。

○観音寺委員 ちょっとすみません。聞き漏らしちゃったかもしれないんですけど、千葉公園集会所と亥鼻集会所を集約するという方向で、この議論だと思うんですけど、大和リースグループさんが千葉公園集会所は指定管理を受けるということなんですか。そこまでは決まっていないんですか。

○石橋公園緑地部長 実際には管理許可ということになるかと思えます。建物の管理、そこで、今はベーカリーカフェというような提案になっておりますが、そのような使い方をしていくということです。

○観音寺委員 この集約化という言葉が、ちょっと私も理解していないんですが、そっちは飲食、ベーカリーなどをしていくということで、亥鼻のほうは、そうすると、飲食機能はそっちに集約化しちゃうという理解なんですか。それとも、こっちはこっちでやっぱり飲食は重要だよとか、例えばそうした場合に、何をもって集約化というのかよく分からないんですけど、そこはいかがですか。

○公園管理課運営調整担当課長 あくまで集約化の対象が公園集会所ということで、集会所機能の部分なんです。その部分については引き続き亥鼻公園集会所が担うということになります。

○観音寺委員 じゃ、今調査もされたりしているということで、利用者ニーズなんかも把握しながら、やっぱり集会所機能プラス、食も必要だよとなれば食も入れるしということなんですか。

○公園管理課運営調整担当課長 そのように考えております。

○観音寺委員 はい。了解しました。

○木下委員 この令和5年度、6年度の指定管理再延長というのは、これ、また塚原緑地さん

が非公募による指定管理の延長ということでやっていただけるという理解でよろしいでしょうか。

- 公園管理課運営調整担当課長 現時点ではそのように想定しておりますけれども、実際には、また別の選定評価委員会の機会に、その辺の説明と御承認の機会があるかと思えます。ただ、この2年間をどう使うかといいますと、やはり今の施設をどう生かしていくかというところの検討になりますので、やはり施設については、よく精通している指定管理者が関わっていたほうが、そういった検討もしやすいのかなというふうに考えております。あとは、2年間という短い期間をほかの事業者さんがどうしても入ってくるという可能性は非常に低いというふうにも考えておりますので、今の想定としては塚原緑地研究所さんに継続していただくということを想定しております。
- 木下委員 あともう一点、この機能集約で、令和7年、施設が休止されて、令和8年からまた再スタートという話というのは、千葉市民の皆さんは御存じでしょうか。
- 公園管理課運営調整担当課長 まだ公表をしていない状況です。
- 石井部会長 次年度以降の指定管理をあと2年続けるとして、それを非公募にするのか、公募にするのかというのは、いつの時点でどこで決まるのでしょうか。
- 公園管理課運営調整担当課長 恐らく秋になるとは思いますが、選定評価委員会の中で非公募前提で手続のほうに入らせていただこうと考えております。千葉市としましては、非公募を前提に検討を進めているところでございます。
- 宮本委員 勝手なことなんですけれども、この2年間、会社としてもっていけそうなんですか。継続はできるというような裏づけみたいな、何か考えておられますか。
- 公園管理課職員 公園管理課でございます。

宮本先生からの御質問に関してなんですけれども、私どものほうでも、先生方から御意見を頂戴しているところでありますので、定期的に財政状況ですとか、あと今後の経営計画ですとか、その辺のヒアリング等を進めているところでございます。

先ほど、自己資本を増やすべきという御意見を頂戴したところなんですけど、令和4年4月に増資を行っているというふうに聞いておりました、次期の37期ですか、令和4年9月期の決算報告書で反映されると思いますが、1,000万円増資をしまして、資本金5,000万円になっていることを確認しております。

あとは収入源ですね。どういったものでやっているかということで、塚原緑地研究所は指定管理業務をいろいろ進めておられる会社ですので、令和3年度に5施設、今年度1施設、新規で事業を取得しているというふうに聞いておりますので、その辺、当面の収入等も安定して得られるのではないかと判断しております。

以上です。

- 宮本委員 じゃ、37期の予算というんですか、見積りみたいなものは、もう市のほうとしては入手していると。
- 公園管理課職員 一応案といたしますか、そういったものは見させていただいています。
- 宮本委員 それを見ると、基本的には財務上、大丈夫だというふうに判断はされている。

- 公園管理課職員 一応そういった判断をさせていただいています。
- 宮本委員 分かりました。
- 木下委員 このいのほな亭の改修、または建て替えに関しては、早めに千葉市民の皆さんに公表して、令和5年、6年の2年間を使ってどうしていくべきかということ要望するかというのを、この指定管理者の利用者アンケート等を使って意見を伺うとか、通常の2年間の業務改善のための利用者アンケートということにとどまらず、今後のいのほな亭をどうしていくかということに対する市民の要望を聞き取る機会としても使っていけるといいかなとちょっと思ったんですけども、その上で、この下段にあります基本計画とかにも役立てていくというような、そういうのができるんじゃないかなと思ったんですけど、いかがでしょうか。
- 公園管理課運営調整担当課長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、今年度から来年度にかけては調査基本計画の策定ということを予定しておりまして、その中で利用者ニーズの把握という点につきましても、委託をするなり、我々のほうと、あと指定管理者で連携をして、今の利用者の方にさらにヒアリングを重ねていくとか、そういったコミュニケーションを取りながら、新たなニーズも含めて拾っていききたいなというふうに思っております。そうした検討のほかにも、先ほど申し上げましたけれども、事業者側からの提案なんかもいろいろ頂戴して、今後の施設の在り方というものについて検討していきたいというふうに考えております。
- 石井部会長 次年度以降の募集の要項の中には、施設をまた改修するんだと、それに向けてのニーズの調査も含んだというような形で中に入れてしまうようなのもいいんでしょうか。
- 公園管理課運営調整担当課長 調査への協力も次の指定期間の業務の一環になると考えております。
- 石井部会長 公募か非公募かなんですけども、塚原さんがそのままやることになるんだろうとは思いますが、あえて最初から非公募で、もう塚原さんということではなくて、公募にして、もし手を挙げるところがあったら、そっちの可能性もあるんだよということにして、塚原さんに本気になってもらうとか、そういうことというのは考えられるんですか。公募にしてしまうと、やはり手続上、いろいろと時間の関係もあるし大変だからというようなこともあるんでしょうか。
- 公園管理課運営調整担当課長 確かに、時間の関係も多分ございまして、私のほうで塚原さんについて注目しているのは、今までの管理運営に対する利用者の評価が高いことです。ほかの指定管理施設でもいろいろなことを仕掛け、アイデアを具現化することには一定の実績もおありだということで、そういう点についても、今回の調査の中でぜひ生かしていただきたいというふうに考えているところがございますので、できれば非公募前提でお話を進めていきたいなというふうに考えております。
- 観音寺委員 今のお話、ごもっともではあるんですけども、私も次の非公募というのが少し気になっていまして、というのも、千葉公園集会所との集約化があるからということで2年間の非公募に、今回というか、今走っているのはしているのかなと思っていて、その先が、またプラス再延長2年、非公募というのが、計4年間の非公募というのが、通常5年間の期

間等で公募をかけている中でいうと、少し非公募の異例対応が長いかなという気はしています。

ただ、市のもろもろの御事情、時間等もあると思うんですけれども、特に今回、調査絡みとかも入ってくるとなると、ある程度、何かいろんな提案力というものも求めていってもいいのかなというふうに考えると、公募にして1者しか挙がらなかったら挙がらなかったでもいいと思うんですけれども、その提案を求めるといふ姿勢は持っておいたほうが、よりいい形での亥鼻公園の管理ができるんじゃないかなという気はします。

○石井部会長 今、突然の思いつきなので、全然気にされなくてもいいんですけれども、例えばこの大和リースグループ、ここが今後、千葉公園集会所でやるわけですね。そこに2年間、亥鼻集会所をやってみないですかと、御意見どうですかと聞いてみて、その感触を探るとか、そういうことはどうなんでしょうか。

○公園管理課運営調整担当課長 そうですね。御意見もいただきましたので、検討をしてみたいとは思いますが、実は、大和リースグループには塚原さんも入っております。だからというわけではないんですが、石井先生の御提案ですと、ちょっとそこにもつながってくるのかなというふうになりますね。

○観音寺委員 大和リースさんのグループ企業の一社。

○公園管理課運営調整担当課長 グループ企業ということではなくて、今回の民活事業を担う共同事業体の構成員として参加しております。

○観音寺委員 その共同事業体に塚原さんも入っているんだ。

○石井部会長 そのほか、何かございませんでしょうか。

ありがとうございます。それでは、1、基本情報から、5、総合評価を踏まえた検討、(3)指定管理者制度継続の検討については、以上で終わります。

続きまして、5、総合評価を踏まえた検討、(4)都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですが、次期指定管理者の選定に向けての意見、または助言など、皆様、お願いいたします。

今まで出たところに特に付け加えることはないでしょうか。

では、先ほどまでの意見を部会の意見としたいと思います。市での検討の結果のとおり、評価委員会としても指定管理者制度を継続する。あと、市の今後のスケジュールがありますので、2年間再延長して管理をしていただくということでもよろしいかなと思います。

あとは、公募、非公募、それから進め方、要項等については、先ほどの意見を踏まえて十分検討していただきたいなと思います。

以上で、議題(2)亥鼻公園集会所の総合評価についてを終わります。

それでは、続きまして、議題(3)昭和の森の年度評価についてに入ります。

まず、資料10-1、令和元年度指定管理者年度評価シート、1、公の施設の基本情報から、7、総括、(2)市による評価について、事務局より御報告をお願いいたします。

○植木緑公園緑地事務所長 緑公園緑地事務所所長の植木と申します。どうぞよろしくお願い致します。

昭和の森の指定管理に係る事務の所管についてですが、令和3年度までは公園管理課が当該事務を所管しておりましたが、令和4年度から緑公園緑地事務所へ所管が替わりました。今回の部会より緑公園緑地事務所のほうが当該事務の事務局を担当させていただきますので、何とぞよろしく願いいたします。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

それでは、お手持ちの資料10-1をお開きください。令和3年度の指定管理者年度評価シートでございます。

1、公の施設の基本情報から御説明いたします。施設名称は昭和の森、都市公園法に基づく都市公園施設です。

ビジョンについては3つございます。1つ目は「幅広い利用者層を誘致し、スケールの大きな自然の中で様々な活動や体験する場を提供するとともに、自然環境の保全に対する意識の普及・啓発を図る」。2つ目は「千葉市の豊かな自然環境とその中で育まれている多様な生き物を保全し、次代に引き継いでいく」。3つ目は「広大な芝生広場や豊かな山林など、公園の持つ資源を最大限活かして千葉市東部ににぎわいを創出し、千葉市の都市圏全体の発展に寄与する」です。

次に、ミッションについては3つございます。1つ目は「我が国を代表する公園の一つとして『日本の都市公園100選』にも選定されていることから、更に特徴を活かした魅力向上を図り、市内のみならず、多くの方に豊かな自然環境の中で休息・鑑賞・散策・レクリエーションなど様々な活動や体験ができる場を提供すること」。2つ目は「ゲンジボタルやカタクリなど貴重な生き物だけでなく、多様な生き物の生息・生育空間として機能するために、生息・生育環境に配慮した維持管理を行い、現在の自然環境をいつまでも守り続けていくこと」。3つ目は「自然環境保全に対する意識醸成のため、自然観察やボランティア活動などの機会を提供すること」です。

制度導入により見込まれる効果は記載のとおりになります。

続きまして、成果指標と数値目標はまとめて御説明いたします。1つ目の成果目標は来園者数で、その数値目標は年間40万6,000人以上、2つ目の成果目標は、市からの受託事業のこいのぼり展示を除く参加者数で、その数値目標は年間3,200人以上です。

次に、2、指定管理者の基本情報です。指定管理者名は株式会社塚原緑地研究所、指定期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間です。選定方法は公募。管理運営の財源は、指定管理料及び利用料金収入です。

3、管理運営の成果・実績の(1) 成果指標に係る数値目標の達成状況です。1つ目、来園者数ですが、目標が年間40万6,000人に対しまして、令和3年度実績50万1,455人で、達成率は124%となっております。2つ目、市からの受託事業参加者数は、目標が年間3,200人以上に対しまして実績は2,498人、達成率は78%でした。

続きまして、2ページ目をお願いいたします。

4の収支状況です。(1) 必須業務収支状況のア、収入についてですが、指定管理料の実績が6,410万6,000円です。続きまして、利用料金収入の実績が2,910万1,000円です。計画に対

しては91万3,000円の増となっております。結果、実績の合計では9,320万7,000円、計画との差も91万3,000円の増となっております。

次に、イの支出ですが、人件費の実績が3,988万5,000円、計画との差は341万5,000円の減で、こちらは、管理業務の一部を外注化したことにより減となっております。

事務費の実績が1,767万5,000円。計画との差が338万1,000円の増となっており、こちらは光熱水費の増加によるものです。

管理費の実績は1,883万1,000円で、計画との差が26万9,000円の減となり、施設管理費や修繕費の精査等によるものです。

委託料は、実績295万7,000円、計画に対して19万3,000円の減となっております。

間接費ですが、1,245万円で、一般管理費に相当するものとして計上されており、その割合、算定根拠につきましては、ページの下にあります太枠の中に記載されているとおりとなります。

以上、支出の合計は9,179万8,000円の実績で、計画との差は49万6,000円の減となっております。

3 ページを御覧ください。

(2) の自主事業収支状況です。自主事業は、2,113万4,000円の収入に対し、支出が2,409万4,000円です。

(3) 収支状況は、必須事業と自主事業を合わせた全体の状況になります。必須事業の収支は140万9,000円の黒字、自主事業の収支は296万円の赤字であるため、合わせた全体の収支は155万1,000円の赤字となっております。

利益の還元につきましては、自主事業の収支が赤字であるため、自主事業を除く必須業務の収支を基に算定したことになりますが、必須事業の収支は、ただいまの140万9,000円が収入合計額9,320万7,000円の10%以下となっていることから、利益の還元額についてはゼロとなっております。

5、管理運営状況の評価、(1) 管理運営による成果・実績ですが、先ほど御説明いたしました実績達成率から、来園者数につきまして、記載のとおりA評価となりました。一方、市からの受託事業参加者数についてはD評価となります。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業の一部中止、人数制限等を受けたものによると認識しております。

続きまして、(2) 市の施設管理経費縮減への寄与ですが、選定時の提案額からの削減はないため、評価はCとなります。

4 ページをお願いいたします。

(3) 管理運営の履行状況についてです。まず、管理者の自己評価につきましては、B評価が4項目、C評価が3項目ございます。上から順に、1、市民の平等利用の確保・施設の適正管理、2、施設管理能力の(1) 人的組織体制の充実、(2) 施設の維持管理業務、3、施設の効用の発揮のうち(1) 幅広い施設利用の確保の4項目がそれぞれB評価、それ以外がC評価となっております。

対しまして市の評価ですが、3、施設の効用の発揮のうち、(1)の幅広い施設利用の確保はB評価で、それ以外の6項目についてはC評価としております。特に1番目の評価項目のうち、リスク管理・緊急時対応におきましては、事故発生時に市への連絡・報告が遅れてしまった事案ですとか、消防訓練の未実施など、危機管理の認識で甘いと感じられる事案が一部散見されました。また、2、施設管理能力のうち、(2)の施設の維持管理業務において、個別修繕協議書が未提出の事案があったことなど、事務手続について改善を求める点がございまして、それぞれ評価はCとなっております。

続きまして、5ページを御覧ください。

(4)都市局指定管理者選定評価委員会意見を踏まえた対応についてです。令和3年度にいただきました御意見のうち、主なものとして、遊具の安全点検の遅れや、イノシシの出没が利用者の安全管理につながる大きな問題であるということ踏まえまして、安全確保は最優先で取り組むように徹底することの御意見をいただいております。この御意見に対しましては、遊具点検を計画的に実施したほか、イノシシについては忌避剤を設置し、また市関係課と出没についての情報共有を図りました。忌避剤の効果としましては、昨年度1年を通して、イノシシの昼間の園内への出没というのはほとんど見られませんでした。

次に、6、利用者ニーズ・満足度等の把握について、指定管理者が来園者へのアンケート調査を行った結果についてです。来園者への対面方式でアンケート記入していただき、年間を通した回答者数は計461件となります。

来園者の居住地は、市内が47%、うち地元の緑区は31%、県内市外は47%です。また、利用者の年齢層は御覧のとおりとなります。家族連れが82%と大半を占める傾向になっております。また、交通手段は車での来場が83%となっております。評価としましては、相対的に満足度は、大いに満足、それから満足と合わせて9割以上になっており、そのほか、自然環境、管理運営、サービスなどの各設問におきましても、満足の占める割合が大変高い回答結果になっております。

また、自由意見としまして、イベントの周知、PRに関する事項であるとか、あと樹名板、プレートの取付け、滑り台、アスレチックの修理といった御意見などをいただいております。それぞれ検討、対応をしております。

6ページ目をお願いいたします。

次に、(2)指定管理者に寄せられた主な意見・苦情と対応です。

1つ目の「夜間、公園に集まり騒いでいる人がいる」につきましては、指導・注意、夜間の見回りなど対応を実施しております。

また、イノシシの出没については、先ほどの忌避剤であったり、園内放送、注意看板の設置などを行いまして対応をしております。

梅の実の有効活用に関する御意見に対しては、市と対応について協議を行いまして、令和4年度の梅の実収穫体験という体験の実施に至りました。

最後に、7の総括になります。

(1)指定管理者による自己評価の総合評価はBです。その所見についてですが、まず、

昭和の森の魅力である紫陽花園や梅林の管理に注力し、特に梅林は公募ボランティアを導入し、剪定などの積極的な手入れを行った。また、受託事業参加者はコロナの影響等で目標水準未達でしたが、前年比では1,842人増で3.8倍の大幅増となった。また、汽車型乗物、マルシェ、キッチンカーの飲食サービス、梅まつり、桜まつりなど、魅力と集客向上の自主事業の実施により、来園者数は目標値の124%を達成したこと、苦情・要望件数は前年度より50件減、4分の1以下と大幅減になったということ、それから、利用者アンケートは4項目で満足度が99%以上と高い結果であった。それから、前年度を踏まえ、積極的に業務改善に取り組み、一部に管理水準に未達があったものの、全般的に良好な管理運営ができたということから、このような評価になっております。

次に、(2)市による総合評価、こちらはCです。所見ですが、指定管理開始2年目となり、園内の維持管理作業は円滑に実施され、来園者からのクレーム件数も昨年度からは減少しました。また、園内の紫陽花園、梅林の管理において精力的な取組が見られました。コロナ禍の影響による大型イベントの開催見送りや受託事業の一部中止、人数制限等がありましたが、自主事業において、汽車型乗物や観光望遠鏡の整備、キッチンカーによる飲食サービスの導入、関連団体、市と連携したマルシェ開催等によりにぎわいを創出し、新たな魅力づくりに努めました。来園者は目標水準を上回り、124%を達成しており、受託事業参加者は目標水準を下回ったものの、対前年比で3.8倍と大幅に向上したことは評価しております。なお、事故報告や事務手続に関しては遅れや不備が見られたことから、速やかな改善を求めたところでございます。

市の評価はこのような所見によります。

以上になりますが、評価シートについて事務局からの報告となります。

○石井部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの事務局の御報告に対しまして、御意見、御質問を委員の皆様、お願いいたします。

○宮本委員 ここ、4の収支状況の支出のところ、計画と提案の値に結構の差異がありますね。人件費で約720万ぐらい。管理業務を外注化したことで、この差異が生じているというふうに記載されているんですけども、実際に外注化することでどんな効果があったんでしょうか。

○植木緑公園緑地事務所長 本来、管理要求水準というものが、草刈りの回数であったりとか、草刈り面積とか、当初やっていただく業務の量というのを規定しているんですけども、実際それに見合う人員というのが、もともとなかなか確保できなかったりした場合に、外注によってより手厚く人員を確保して、そういった業務をより効率的に行うということが可能ということになります。

○宮本委員 経費削減的な発想はないということですか。外注化することで、通常、人件費で払うよりも、いわゆる外注化することで削減するというような要素はないというふうに考えてよろしいんでしょうか。

それはなぜかという、ほとんど外注化しても金額的に減っていないんですよ。計画と提

案の合計の差というんですか。本来は、外注化するという事は、裏では経費削減みたいな発想があるのかなと思うんですけれども、ここについてはないというふうにみなしてよろしいんですか。

- 植木緑公園緑地事務所長 外注化する業務内容が、より専門的なものが多いのかなというところで、例えば草刈りであったり樹木管理については、そういった専門業者に発注したりとか、そういうケースが多いので、必ずしも人件費の削減にはつながらないケースもあるのかなと思われまます。
- 宮本委員 何となく、もうちょっと経費削減できてもいいのかなという気はしていたんですけれども、基本的には専門的なことということで、削減はないというふうに判断されたということですか。分かりました。
- 観音寺委員 成果指標の市からの受託事業参加者数で、目標3,200人に対して、令和3年度実績2,498人、達成率78%ということで、この数字だけ見ると、2割ぐらい未達で惜しかったのかなという感じはしていたんですけれども、この詳細について見ていくと、10-6の11ページでしょうか、この2,498が多分連動しているのかなと思うんですが、これ、細かく見ると、ホテル鑑賞会2,155人がほとんど占めていて、うち、この文章を読んでいると、受付した人が1,155人いて、受付しなかった人は1,000人余りいたと見られて、この1,000を足して2,155にしているんですね。何か、これってどうなんですかね。成果指標の目標に定めているものを、何となく受付しなかった人がこれぐらいいたと見られるで1,000足しちやっけていて、何か正確な数値ではないという印象を持ちちゃうんですけれども、ここら辺、いかがでしょうか。
- 植木緑公園緑地事務所長 ホテル鑑賞会の現場の状況から申し上げますと、夜間に公園内でやるので、極力受付というのをやるんですが、やはり公園なので、いろんなところから入り込んでくる方もいたりするので、結果的にそのイベント自体には、お客さん自体は受付以上のお客さんも来られたのかなというふうに感じます。ただ、それを入れていいのかどうかというのは、入れないというやり方もあるのかなというのは正直感じます。
- 観音寺委員 何が言いたいのかというと、おっしゃるとおり、受付しなくてもたくさん人が来て、何を求めるかということ、市民が楽しんで、市民が多く来場してくれるということなので、数値にこだわるわけではないんですけれども、ここの成果指標として指定管理制度の中で設けている以上、何らかの尺度というか、それをもって把握しないと、1,000人ぐらいいたと思われるというふうに言っちゃうんだったら、1,500人ぐらいだと思われると言って目標達成することもできちゃうわけで、おっしゃりたい気持ちは分かるんですよ。いっぱいいたので、それを受付だけにしちゃうと違うよねというのは分かるんですけれども、この制度上の問題というところをちょっと指摘させていただいた次第です。
- 植木緑公園緑地事務所長 現場のほうでも、受付の事務手続上、そういった意識は今回ちょっとなかったようなので、今後はそういうのを意識共有しながらやっていきたいと思います。
- 観音寺委員 実際、市としての受付を通らないにしても、例えば何かでカチカチするのである程度把握したよとか、何かしら根拠を持っていたかかないと、1,000人ぐらいいたと思わ

れると言われちゃうと、ちょっと見過ごせなかったというところですよ。

- 石井部会長 ホタル観察会に関連するので、ちょっと私からも質問なんですが、市からの実施受託事業としては年間5回が予定されていたと思われます。10-5の9ページを見ると、ホタル観察会5回とあるので、それをウイルス感染拡大防止を考慮し2回の開催としたということなんですが、回数を減らしたことでかえってたくさん集まってということにも、この説明を見ると思ってしまうんです。しかもこれ、野外、屋外でやるものですよね。その辺ってどうなんでしょうか。これは、市のほうから減らしてくださいという指示があったんでしょうか。
- 植木緑公園緑地事務所長 そうですね。ちょうど時期的に行動制限等もあった時期で数を減らした。減らすようにという指導があったかは、ちょっと定かでは……。
- 公園管理課職員 昨年度、公園管理課で所管をしていましたので御説明させていただきますけれども、これに関しては、塚原さんのほうから、コロナ感染症の対策の考え方から回数を減らして実施したいという相談がありました。その中で、当時そういうふうに相談があったときに、当時の市の方向性としても、あまり人を大々的に集めることなく実施することが適切であろうというようなことで承認をした経緯があります。特に大きく宣伝はしていなかったものの、結果的に人が集中的に集まってしまったという、意図と逆方向になってしまって、そんなに宣伝しなかったんですけれども、皆さん気にされていたのか、口コミで広まったのかということで、非常に多くの人に来ていただいていたというのが結果的なところですよ。
- 石井部会長 それを踏まえると、分散してもっと回数を増やしたほうがよかったんじゃないかという判断がすぐできると思うんですが、今年も2回しかやっていないんですよ、今ちょっと調べたら。今年はどうだったんでしょうか。
- 緑公園緑地事務所職員 緑公園緑地事務所です。
今年度も、やはりホタルの時期に、昨年度の集中をちょっと踏まえましてホタルのイベントというのを開催いたしました。それで、車が集中し渋滞するような状況もありましたので、その辺の改善を踏まえて駐車場の位置を、より駐車スペースのあるところの駐車場を開放したという形で対応したんですけれども、結論から言いますと、前年度の集中という状況のような状態まではいかなかったというところが実態でございます。
- 石井部会長 それで、具体的に質問します。今年5回じゃなくて2回に減らしているのはなぜですか。昨年2回で集中した。今年には特に行動制限とか、この6月とかはなかったんですけれども、もともとの委託している5回にしていないのはなぜですか。あるいは、2回しかやっていないというのは勘違いで、5回やっているんでしょうか。千葉県観光ガイドのイベント情報を見ると、6月4日、5日としか書いていないんですけれども。
- 緑公園緑地事務所職員 観察会という形では、やはりコロナの心配というものも全くなかったわけではないところもございまして、その点を踏まえて、回数に関しては2回という形で行いました。
- 石井部会長 市のほうからそういう指示をしているということなんですか。
- 植木緑公園緑地事務所長 市のほうと協議をした際には、ホタルの観察に関しては、こ

ちらの塚原緑地のほかにボランティアの地元の団体も一緒に協力をいただいているんですが、ボランティアの協力のほうで、ちょっと日程調整がうまくできなかったということで、当初予定していた回数を2回に絞ったということは聞いております。

○石井部会長 そのほかのことで何か御質問。

木下委員、どうぞ。

○木下委員 総括ですか、このところが、指定管理者のほうがBで市のほうがCで、その所見を拝見すると、受託事業はコロナの影響で目標水準に未達だったけれども、前年比は超えたと。それから、自主事業を実施した結果、来園者数は目標水準の124%ということで、後者のほうに関しては市のほうの所見でも明記されているわけですが、来園者数目標水準124%という数字が指定管理者による努力の成果なのか、それとも、この昭和の森という公園自体の属性といいますか、やっぱり普通の公園と比べて非常に大きい、しかも自然豊かな公園ですので、方々の調査研究の成果を拝見すると、割と小さい公園はコロナの影響で利用者が減った。全体的に減っているんですが、大きい公園というのは割と減りが少なかったとか、むしろ増えたとか、そういう研究の成果も見かけます。

なので、この124%という数字が指定管理者の努力によるものなのかどうかというのは、ちょっと慎重な検討が必要なんじゃないかなというふうに考えますが、いかがでしょうか。こういう広々とした公園って、割と人気がある。あと自然豊かなところというのはコロナでもみんな安心して遊べるという、そういう話をよく聞くんですけども、いかがでしょうか。

○植木緑公園緑地事務所長 おっしゃいますとおり、公園自体、大規模公園の利用者数というのは、コロナによる影響というのは比較的少ないのかなというふうに実感しております。

この124%前年比というのは、ちょっとこちらのほうもまだ分析はし切れていないんですが、今後の傾向等も踏まえまして、これが一過性なものなのか、あるいは周りの行動制限とか、そういった要因も多少加味しているのか、今後、それらの傾向はこちらのほうも把握していきたいと、その上での評価をしていきたいと考えております。

○石井部会長 補足をお願いします。

○公園管理課職員 公園管理課からちょっと補足をさせていただきたいと思います。

やはり木下先生がおっしゃられたように、コロナ禍において大規模公園の需要というのが非常に上がっているというのは、各大規模公園の駐車場の駐車台数の増加という形で我々としても把握をしております。改めてスポーツ部会等でも御報告を差し上げる予定なんですけれども、直接公園の駐車場が指定管理に入っているのは、この昭和の森と、あと千葉市蘇我スポーツ公園の2つがありますけれども、そのどちらも駐車台数というのが非常に増えています。

でも、亥鼻集会所と同等に、施設の利用に関してはそこまで増えていないとか、利用者数自体は減っているという傾向はあるんですけども、今まで1台でいらっしゃった方たちが2台で来たりとかいうようなこともあるでしょうし、安心して運動できる、体を動かせる場というのが、やはり屋内だと少ない。それに対して広い公園だと、距離も保ちながら運動もできるし楽しめるということで、公園全体に対してすごく需要が高まっているという傾向は、

ほかの大規模公園の駐車台数の増加という傾向も見られますので、やはり御指摘のとおり、果たして塚原さんの努力による増加なのかというところに関しては、確かに需要の変化という意味合いが強いのではないかというようなことは感じております。

- 石井部会長 あと、すみません。続けて、この人数のカウントの仕方、その辺もちょっと御説明いただいていいですか。
- 公園管理課職員 昭和の森の利用者数のカウントの仕方なんですけれども、これは市内の泉自然公園も同等の係数で計算をしております。これは、普通車の台数に係数の5を掛ける、大型バスの駐車台数に係数の50を掛けるという計算式で算出してしております。なので、今みたいに、恐らく1台当たりの利用者の方、実際に乗っていらっしゃる方が果たして普通車で5台あるのか。前々からそのようなお話はさせていただいたんですけれども、もし、このコロナ禍で、例えば2家族で遊びに行きますというときに、以前は恐らく御近所だったら一緒に来られたという方たちが、ばらばらに2台で来られているなんていうケースもあるので、そこまで本当に上がったのかというところは検証していく必要があるかなというところは感じております。
- 望月委員 今の話で、バスも1席ずつ空けないといけなくなっているんで、おそらく半分ぐらいではないかという気はしました。
- 公園管理課職員 そうですね。今、特に昔と違って、遠足でいる子供たちも1クラスの数が減っていたりしますんで、実際にこの係数というのが結構、数十年前の公園利用調査のときの数字を参考にして千葉市のほうで定めた数字ですので、ちょっと今後、実際に台数と利用者の関係性というところをどこかでもう一度調査をした上で、数字がどういう係数が正しいのかというのは、ちょっと全市的に取り組んでいく必要があるかなというところは認識しております。
- 望月委員 ありがとうございます。

特記事項のところにも書いてありますが、資料10-6の8枚目のところで「管理瑕疵による事故が1件あった」とあります。具体的にどのような瑕疵があったのか、何か報告を受けているのでしょうか。
- 植木緑公園緑地事務所長 こちらの管理瑕疵による事故というのは、園内に飼養鳥、白鳥を放し飼いのような形で飼っているんですが、お客様がその鳥に近づいたときに白鳥が威嚇をして、それに驚いたお客様が転倒して、顔でしたか、けがをしたという、そういう事故になります。
- 望月委員 それは未然に防げるものなのでしょうか。
- 植木緑公園緑地事務所長 通常の公園管理者としては、注意喚起とか、そういったもので事故を防ぐようにはしております、この現場においては、その時点ではそういったものがちょっと足りなかったのかなというところはあります。
- 望月委員 来園者が何をしているかと四六時中人が見張っているわけにもいかないですし、あまり近づくな、とすると公園本来の目的からそれてしまうので、難しいところかと思えます。何か標識を置くとか、そういった対策が必要かもしれないですね。

- 石井部会長 今回のその事故に関連するんですけれども、管理運営の履行状況のところ、市の特記事項で、事故発生時に市への連絡・報告が遅れた事案があったということですが、これ、具体的にどのようなものだったんでしょうか。
- 植木緑公園緑地事務所長 こちらは、公園内の池があるんですが、そちらのほうで日曜日に入水による事故、自死というか、事故がありまして、その事故の発生の現場対応を指定管理者のほうでやっていたんですが、その報告自体が市であったりとか職員のほうに連絡がありませんで、翌日になってその事実を知ったという状況です。
- 宮本委員 お聞きしたいのは、そういう報告が行かないとか、そういう原因は何だったんですか。ルールができていなかったのか、それとも彼らのほうの手抜きなのか。そこら辺、やっぱり原因のところが書いていないんですよね。何でそれが起こったのかというのをもうちょっと追及すべきなような気がしますけれども、そこら辺、どうなんですか。
- 植木緑公園緑地事務所長 そうですね。当時の状況等をこちらのほうでも検証をしまして、やはり現場の職員等の認識不足ということで、もちろんルールがあっても行き渡らなかったというのもありますので、それをやはり明確化して、あと、現場で動く人間にそれを行き届かせて皆さんで意識づけをしていくということになるかと思いますので、今はそういった対応を心がけています。
- 宮本委員 今は、じゃ、何か問題が起こったときにはすぐ連絡が来るような状態には、もうなっていますか。
- 植木緑公園緑地事務所長 人の入れ替わり等がありまして、なかなかスムーズにいかないときも正直ございますが、意識づけのほうは皆さんのほうでやっていただいているので、前より連絡が上がってくるという体制になっております。
- 宮本委員 もう一点。ずっと分からないのが、どうしてもちょっとまた収支のほうにいつちやうんですけれども、支出のところで間接費って何なんですか。具体的な費用が計算上出てくるんでしょうけれども、これを本当に負担する必要があるんですかというところなんですけれども。発生するだろう費用の13.5%に、この間接費として費用が計上されているんですけれども、本当に負担する必要があるのかないのかという部分、教えていただきたいんですけれども。
- 植木緑公園緑地事務所長 こちらにつきましては、一般管理費相当ということでこちらのほうも計上しているんですが、それを入れるべきかどうかというのは、すみません、ちょっと今判断しかねます。
- 宮本委員 実際支出が出ているわけじゃないですよ。何か、どこかの資料が配付されてくるので、その配付される根拠が本当に正当なのかどうかというところは、やっぱり教えていただきたいなという気がしますね。
- もう一点、光熱費、1.5倍になっていますね。ここで見ていると、いわゆる事務費のところ、実績と計画のところ、300万ほど実績が増えています。そうすると、いわゆる計画が550万だったので、実際が800万。1.5倍の光熱費が出ている。具体的に、どうしてこんな費用が発生したんですか。

- 緑公園緑地事務所職員 光熱費に関してでございますが、一つは、水道に関しては漏水がございました。漏水によるもので、修繕したんですけれども、その間の漏水による水道量が増えたこと、もう一つは電気に関して、電気の契約の見直しというのが発生しまして、それで、その分の基本料金が上がったことと、あと電気需要が上がっていることによる単価の変動、それらによるものでございます。
- 宮本委員 すみません。そうすると、もしかしたら塚原さんのほうの瑕疵ということは考えられるんですか。瑕疵によってそういう問題が起こったというふうに……。
- 植木緑公園緑地事務所長 塚原さんのほうの瑕疵によるものとは、そういう認識で受け取っておりません。瑕疵ではないと認識しております。
- 宮本委員 普通は、そうした場合は損失みたいな形で、費用じゃなくて、ここの中に入れるんじゃないで、何か別な形で計上したほうが分かりやすいのかなと。費用に入るとちょっとまずいような気がするんですね。漏水だとかなんとかという、少なくとも漏水は水道費じゃないですから。請求はされるかもしれないけれども、判断としてはいわゆる費用じゃないというようなふうに思うんですけれども、分かりました。あまり好ましくはないですね。
- 植木緑公園緑地事務所長 そのあたりは、ちょっと勉強させていただきます。整理について、見直し等を図ってまいります。
- 宮本委員 以上です。
- 石井部会長 事故発生時とか緊急時の対応について、指定管理者を選定する際にプレゼンして、その中で何か起こったときにはこうしますというような図というか、連絡体制とか、提出されているかと思うんですけれども、今回の、先ほどの報告がなかったというときは、その体制のとおりには全くいっていなかったということなんでしょうか。
- 植木緑公園緑地事務所長 そうですね。体制のほうは形としてはあったんですが、それを実際現場のほうで運用できなかったというところです。
- 石井部会長 そうすると、市の評価の中でも、その部分については管理運営の基準、事業計画書等に定める水準を満たしていないというような評価も可能だったのかなとも思うのですが、それはあっても水準どおりだったというのが市の評価だったということになるんでしょうか。
- 公園管理課職員 実際問題、市のほうからは、毎年度当初に緊急連絡体制というのは双方連絡先を交わすことになっているんですね。ゴールデンウィークまでには双方の緊急連絡先というのを、担当者の携帯番号というのを市のほうでも先方にきちんと掲示をし、何か休み期間中にあつたときには、緊急的なものは一報を入れるようにという指示を出しております。
- 昨年度に関してもそれはされていたんですけれども、塚原さんのほうの個人情報の取扱いの意識が強過ぎて、それを職員全員にきちんと周知するのではなくて、本当に責任者、所長だけが個人情報だからということで持ってしまったという経緯があつたんだそうです。結果的に緊急連絡先としての市の職員の個人的な連絡先というのが周知されておらず、休日の事故連絡というのが適切にされなかった。これに関しては修正の指示を出しました。それで、そういう緊急連絡先というのは、きちんと主要な職員、各部署の責任者に通達をした上で、

事故が発生した場合の第一報、正式な書類ではなくて第一報は、必ずその場にいる人間から速やかにするようという指示は出しております。

実際問題、その基準よりも下回った内容があったときに、やはり評価が下がるのではないかとこのところに関してなんですけれども、部分的には水準以上によくやってくれた部分もありました。その中で明らかに水準を下回ってしまった部分もあって、両方のバランスを見て、モニタリングの結果等を見て、実際にはプラスBをつけたい部分とDをつけたい部分とがある中でバランスを取って、実際に水準どおりにやったかということ確かにBではあるんですけれども、バランスを取った上でCという評価に落ち着かせたというような経緯がございます。

○石井部会長 ありがとうございます。

そのほか、何かございますでしょうか。

指標に関する事なので、1点念のため確認なんですけど、指定管理者の自己評価の中で、受託事業の参加者が前年対比で1,842人増、3.8倍の大幅増となったという記載がございます。この前年はホテルの鑑賞会はあったんでしょうか。

○公園管理課職員 ございませんでした。前年は、ほぼほぼ受託事業でできたものというのが自然観察会とカタクリの鑑賞会のみでしたので、ホテル鑑賞会ですとか、親子田んぼですとか、ほとんどの受託事業が中止になっております。

○石井部会長 そうすると、確かに数字としてはこうかもしれないけれども、それをあたかも自分のほうでこれだけ増やしたんだよというように、この評価だと見えてしまうので、ちょっとこの書き方はどうなのかなという気もしたところです。

そのほか、特にございませんでしょうか。

それでは、1、公の施設の基本情報から、7、総括、(2)市による評価については以上で終わります。

続きまして、7、総括、(3)都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですが、次年度以降の管理運営をより適正に行うための意見、または助言などございますでしょうか。

望月委員、どうぞ。

○望月委員 一番最初にあったホテルの観賞会の名簿ですが、あちらも臨機応変に対応することが時には大事かとは思いますが。先ほどの事故のときの連絡の仕方についてもそうですが、誰が管理しても、きちんとルールどおりにやってもらえるマニュアル的なものが不十分のような気がしました。職員は替わりますし、また外注の人も増えているようなので、管理の質が保たれるような手順書、マニュアルをきちんと整備するようにお願いしたいと思えます。

○石井部会長 観音寺委員、お願いいたします。

○観音寺委員 これは市のほうへのお願いにもなるんですけれども、現状はこの年度評価でやっていくと思うんですが、この成果指標、来園者数の根拠、私も気になったんですけれども、先ほど乗用車掛ける5とか、そういう話を聞くと、やっぱりちょっと現実的にどうなのかなと思うところもありますし、もう一つの市からの受託事業参加者数についても、先ほどのホ

タルの鑑賞会の数値のちょっと曖昧さなどもありましたので、このあたり、少しすっきりするような形で評価できるような項目、これは特に車の台数掛ける5とか、そういうのは、多分この話だけじゃなくて、市の管理公園全体の話にも通ずるところかと思えますし、少し時間のかかる話かもしれませんが、しっかりと調査等をされて検討した上で係数を定めるとか、例えば受付を通らない場合にも、ある程度の係数を掛けながらこういうふうに算出するよとか、そういう根拠を持って出していただければ、それについてはこちらとしても突っ込むことはしなくなりますので、ぜひ御検討いただければと思います。

- 宮本委員 先ほどからしつこいようですが、間接費の中身が分からない費用、これ、結構大きいですね、1,200万円。これがもし費用として計上されなかったら、ここの収支がすごい利益が出ているわけですね。だから、やっぱりそれだけ大きなインパクトがある以上、中身をちゃんと精査されるべきだと思います。
- 公園管理課職員 すみません。今ちょっと手元にないんですけれども、公募のときに指定管理者から事業の提案書というものを頂いているんです。その中で、間接費の内容については報告する資料がございまして、一度委員会にかけて、その内容について精査をしていただいている経緯がございます。すみません。ちょっと今、手元にすぐ提案書が出なかったもので、こちらについては、その間接費の中身に関して指定管理者から提出された資料を後ほど御覧いただいて、ちょっと御意見いただけたらと思いますので。
- 宮本委員 まず一応市のほうとしては見て、それは合理的に負担すべきだというふうな判断をされているわけですね。
- 公園管理課職員 はい。公募のときに、今は委員さんのメンバーが替わっていらっしゃいますけれども、当時の委員さんたちにチェックをしていただいています。
- 石井部会長 木下委員、いかがでしょうか。
- 木下委員 大丈夫です。
- 石井部会長 最後に私からも少しだけ。指定管理者、優れた管理運営をしている部分も多々あるかと思うのですが、水準を満たしていないと言わざるを得ない部分がどうしても今回ありますので、特に事故が発生したときの報告、危機管理の問題であるとか、修繕協議書が未提出だとか、そういった問題は事故につながりかねないところもありますので、そういったところはきちんと市としても、モニタリングを通じて指導等をしていっていただきたいなというように思います。

あと、今までも話が出ていますけれども、成果指標の部分をどうするのかはよく検討していただきたいところかなと思います。

それから、受託事業のところについては、市からこれをやってくださいということで、もう最初からお願いしている部分ではありますので、コロナとはいうものの、できるものはやるということ、それから、参加人数等についても、全体でまとめたの評価というよりも個別で、恐らく数字を出したときには、これで何人ぐらい、これで何人ぐらいということでも市のほうとしても出しているとは思いますが、それも指定管理者のほうに、目標としてはこうですよと、ホテルで集めて超えたからいいですよ、ほかが目撃でしたよということでは

ないようにしていただければいいなと思います。

以上、7、総括、(3) 都市局指定管理者選定評価委員会の意見を、先ほどいただいた御意見も含めて部会の意見といたします。

最後に、指定管理者財務諸表から見る当該指定管理者の財務状況について意見交換を行います。

一部の資料は一般に公開されていない法人等情報を含んでおり、千葉市情報公開条例第7条第3号に該当する不開示情報となりますので、同条例施行規則第12条第1項第2号及び千葉市附属機関の会議の公開に関する要綱第2の1の規定により、ここからの会議は非公開といたします。傍聴人はいらっしゃらないですね。

では、宮本委員、先ほどの亥鼻公園集会所と同一の指定管理者のため、先ほど出た御意見以外で何かございますでしょうか。

○宮本委員 ありません。

○石井部会長 ありがとうございました。

では、ここからの会議は公開にしたいと思いますが、傍聴人はいらっしゃいませんので、以上で、議題(3) 昭和の森の年度評価についてを終わります。

本日の議事は全て終了いたしましたので、これをもちまして令和4年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会公園部会を閉会いたします。

事務局にお返しいたします。

○石橋公園緑地部長 公園緑地部長でございます。

本日は、長時間にわたりまして慎重な御審議、誠にありがとうございました。

参考まで、先ほどの公園の入場者のカウントについてです。これは、やはり動物公園みたいに入園ゲートがしっかりあるものは、もう1人単位で数えられるのですが、一般の公園は夜間でも自由の出入りということで非常に把握が難しい。これは長年の課題と認識しております。全国でも同様な状況がありますことから、大都市の中では、現在ビッグデータを活用して、携帯電話の会社が持っているデータから、そこからまた係数を掛けて実際にあった数字を予測するというような、近い数字を予測する、そういった試みもしているところでございます。そういった研究は重ねてまいりたいと思っております。

それと、目標として定めたことをより正確に、そういった状況がない中でもつかむというのは必要なことかと思っておりますので、改善に努めてまいります。

また、毎回非常にたくさんの御意見、慎重なる御審議を賜りましてありがとうございます。公募、非公募とするのか、こういったところについても御意見を踏まえまして慎重に検討してまいりたいと考えております。

次回は8月19日をお願いしているかと思いますが、稲毛海浜公園共用施設、また都市緑化植物園の評価をお願いする予定でございます。委員の皆様におかれましては、大変暑い日が続きます。お忙しい中をお越しいただくことになるわけでございますが、皆様の御健康をお祈り申し上げまして、本日の御礼とさせていただきます。

長時間にわたりまして誠にありがとうございました。

○都市総務課長補佐では、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。
委員の皆様、本日は大変ありがとうございました。